



市長選挙時の公約

問 市民は、市長に賠償の取り纏めを望んでいる。完全賠償とは何か。

答 原状回復。線引き一律は認められない。

問 平成25年の国と東電への『要求書』において市長は「市全体の除染が終わり不安がなくなる迄、精神的慰謝料を」と要求。現在、放射性物質が生活空間で舞い飛んでおり、居住による精神的慰謝料が発生しているのではないか。

答 強制的に戻ってもらっているのではないので、今後発生はない。

問 今後、市民の健康被害があるか、初期被ばくはどうか。

答 浮遊物を測定し、県の調査を見守る。

問 公約「完全賠償を求める市民大会」の開

大山 弘一 議員

賠償市民大会とGMMG契約問題

催は。

答 開催予定はない。

問 GMMG社便宜供与の疑い

答 代金納入なくて契約締結していいのか。

答 相手を信頼した。不履行が我々の反省点。

問 契約相手方に市長従兄がいるのは非常識。

答 何故、支払い能力があるの見込んだのに保証金を危険を冒してまで取って免除したのか。

答 契約の段階、財務

南相馬市 馬場		馬場町		馬場町	
採取期間	セシウム134	セシウム137	採取期間	セシウム134	セシウム137
4月14日～15日	ND	ND	9月24日～10月1日	ND	0.10
5月12日～13日	ND	0.42	10月1日～8日	ND	0.11
6月16日～19日	ND	0.96	10月8日～15日	ND	0.066
7月16日～17日	ND	ND	10月15日～22日	ND	0.071
7月30日～8月6日	0.38	0.91	10月22日～29日	ND	0.078
8月6日～13日	0.088	0.23	10月29日～11月5日	ND	0.070
8月13日～20日	0.096	0.30	11月5日～12日	ND	0.050
8月20日～27日	0.030	0.33	11月12日～19日	ND	0.067
8月27日～9月3日	0.038	0.24	11月19日～26日	ND	0.063
9月3日～10日	0.14	0.39	11月26日～12月3日	ND	0.064
9月10日～17日	0.13	0.41	12月3日～10日	ND	0.051
9月17日～24日	0.095	0.17	12月10日～17日	ND	ND

「馬場公会堂大気浮遊ダスト」

その他の質問

① 高速道、医療無料化措置について

② 金銭賠償以外の補償「特区」について

質問を終えて

市長選公約の「総決起大会」不開催は公約違反！契約保証金3千万円免除は市長の政治責任！

規則の運用面に非常に不備、至らない点があり、規則を的確に運用できるように契約実務を改めて、こうした取引の失敗に繋がる事が今後発生しないように予防する観点で、契約のひな形等の改正をしております。



奥村 健郎 議員

中間貯蔵施設への輸送計画は

一般質問

問 輸送計画は、市町村の意見を聞き連携し策定するとしている。

答 市は、積極的に関わり、一日も早い中間貯蔵施設への輸送体制をつくるべきと考えるが、見解を伺う。

問 輸送は、関係機関の連携が必要であり、国は、県・市町村等で構成する輸送連絡調整会議を設置し、計画策定に加え、情報共有や協力体制構築を図るとしている。

答 本市としても、市民生活や交通への影響に配慮し、輸送が安全かつ円滑に行われる計画となるよう積極的に意見、提言する。

問 本格運搬は、大型車が予想され、既存道路整備が必要と考えるが、対応認識を伺う。

答 ルート選定は、環境省が現在選定中であるが、決定は道路管理者と協議し、決定する。整備の必要性は、協議結果に基づき判断する。整備費は国が負担。

問 小高へのインターチェンジ設置は、帰還に向けた大きな道標とすべきであり、避難道路でもある。これまでの経緯と今後の見通しを伺う。

答 復興・再生に向け、国の責務で整備するが、決定は道路管理者と協議し、決定する。整備の必要性は、協議結果に基づき判断する。整備費は国が負担。

問 本格的な輸送は、大型車が予想され、既存道路整備が必要と考えるが、対応認識を伺う。

答 ルート選定は、環境省が現在選定中であるが、決定は道路管理者と協議し、決定する。整備の必要性は、協議結果に基づき判断する。整備費は国が負担。

問 本格的な輸送は、大型車が予想され、既存道路整備が必要と考えるが、対応認識を伺う。



輸送道路常磐道開通 (26.12.06)

その他の質問

① 基準値超過米の原因と26年産米の結果は

② 農地除染の進捗と今後の見通しは

③ 28年4月帰還に向け、環境整備の徹底は

質問を終えて

中間貯蔵へ輸送開始。予想を超える大型トラック往来。安全最優先対策を。



竹野 光雄 議員

旧警戒区域内の 荒廃家屋解体は

問 避難から、3年9ヶ月が過ぎ、雨漏りや、小動物に荒らされ、もう住む事を諦め、壊したいとの思いの方々がおります。しかし半壊以上の判断が必要であるが、今後の荒廃家屋の解体に対する対応について伺う。

答 荒廃家屋の解体認定については、内閣府が、浸水等の認定を参考に地域の実情に応じて判断するものであり、今後環境省と調整を進めていく。

問 今後荒廃建物の解体の新基準について、どう決めるのか、そして市民の方々にも説明と知らしめが必要であるが進め方についてお伺いします。

答 基準についての内容は、環境省・復興庁が協議をして決定して行くものであり、周知

については、環境省に申し入れをしていく事になる。

問 特別賦課金について、市長は、副理事長として、今後の小高区・浪江町・双葉町等々が進める被災地基盤整備について、国、県に窮状を述べて、軽減策を図り進めるべきと考えるが、今後の取組に

ついては、環境省に申し入れをしていく事になる。



解体が待たれる被災家屋（20km圏内）

浪江町・双葉町さんと相談をし連携を図り、国に対して、今後の避難指示区域内の復旧について、地域事情に応じた手当等について、三市町村合意の中で申し上げて行きたいと考えております。

質問を終えて

生活基盤の住居施策に力点を置き、旧警戒区域内の復旧・復興が、今年の課題である。

その他の質問

- 1 消防団活動災害見舞金制度について
- 2 津波被災地域の基盤整備の進方について
- 3 旧警戒区域の商店再開について



門馬 和夫 議員

復興に向けた 重点施策は

問 工業団地造成が進むが、今後の就業者数をどう見込むか。

答 平成36年の想定就業者は1万8千150人だが、さらに3千450人程度増やしたい。

問 誘致の具体策は。

答 今年度、誘致活動計画を策定する。

問 トップセールス充実、ロボット産業誘致、東京へ職員派遣など新規対応を充実すべき。

答 両分野とも十分なサービスが提供できていない。医療・介護人材不足が原因。

問 不足数と、その新たな確保策は何か。

答 看護師100人、介護職員50人不足。確保事業を継続・充実する。

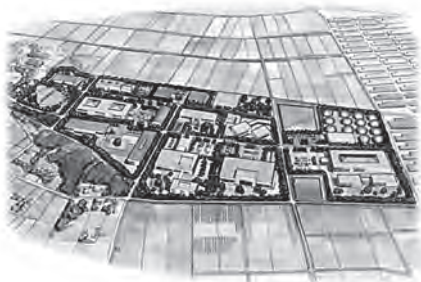
問 市の試算より多くの人材が不足している。寄附講座や人材育

成機関誘致も検討すべき。

問 「全国トップレベルの教育」に向けた、新たな対応は何か。

答 従来 of 事業を一層充実させ、郷土愛を備え、自立した児童・生徒を育成する。

問 目標は良い。しかし答弁は従来からの事業だ。ハードルは高いので、市採用教師の独自配置など、積極的に新規の対応を取るべき。



平成28年度供用開始の復興工業団地（原町区萱浜）

問 復興予算を着実に執行するため、どのように事務改善したか。

答 各課の予算進捗を把握し、課題は全庁的に調整・検討した。

問 権限委譲など財務規則改正、内部資料の簡素化等を実施すべき。

答 現在、事務手続改善の要望等を調査中。

質問を終えて

次年度に向けて新規施策等を提案しました。次の三月議会で、検討結果の答弁を求めます。

その他の質問

- 1 被災地・南相馬市の将来像は
- 2 まちなか居住のための振興策は
- 3 国・県道など都市間交通の課題は

一般質問